

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 特別天然記念物カモシカ食害対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

観光文化スポーツ部 文化伝承課 記念物保護係 電話番号：058-272-1111(内3146)

E-mail : c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,004千円 (前年度予算額： 12,961千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	12,961	8,640	0	0	0	0	0	0
要求額	9,004	6,002	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

カモシカは日本固有種としての学術的価値の高さや個体数の減少に対する危惧から昭和9年に天然記念物に、昭和30年には、特別天然記念物に指定された。保護施策の充実により、徐々にその個体数を回復したが、同時に、造林木や農作物に対する食害問題も深刻化した。

昭和54年8月に、文化庁、環境庁(現環境省)、林野庁の三庁が、カモシカの保護と食害防止の両立を図るために三庁合意を発表した。それに基づき、岐阜県でもカモシカ保護地域が3箇所設定され、昭和55年に効果測定調査、昭和60年に特別調査、通常調査及び捕獲個体調査を開始した。

(2) 事業内容

特別天然記念物カモシカの保護地域における個体群の科学的・計画的な保護管理を実施するため、特別調査、通常調査、捕獲個体調査を実施し、岐阜県全域のカモシカの安定的維持及び食害防止のための基礎資料を収集する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・文化財保存事業費関係 天然記念物食害対策国庫補助（補助対象経費の2／3補助）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	42	報償費
旅費	621	費用弁償、業務旅費
役務費	5	通信運搬費
委託料	8,324	通常調査、捕獲個体調査
負担金	12	会場費、バス借上げ負担金
合計	9,004	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づく事業であり、特別天然記念物カモシカの生息状況及び生息環境等の継続的な調査が必要である。

(2) 国・他県の状況

（1）に同じくし、他県も当県と同様に調査を実施している。

(3) 後年度の財政負担

三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づく事業であり、後年度も財政負担が必要である。令和9年度には岐阜県で全国規模の特別天然記念物カモシカ保護指導委員並びに行政担当者会議が行われること、令和10年度からは特別調査を再開することから、増額が見込まれる。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

特別調査、通常調査、捕獲個体調査及び効果測定調査を実施し、岐阜県全域のカモシカの保護管理及び食害防止のための基本資料を収集することにより、特別天然記念物カモシカの個体数を長期にわたり安定的に維持する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づく事業であり、カモシカ保護管理マニュアル（文化庁：平成6年3月）に準拠して実施され、指導委員会の指導のもとに行われる事業であるため、指標を設定することは困難である。

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	特別調査（白山カモシカ保護地域）、通常調査（北アルプスカモシカ保護地域、伊吹・比良山地カモシカ保護地域）、捕獲個体調査、効果測定調査を実施し、カモシカの保護管理及び食害防止のための基本資料を収集できた。今後もモニタリング調査を続け、カモシカ保護管理及び食害防止施策策定に活用されることが期待される。
令和5年度	特別調査（白山カモシカ保護地域）、通常調査（北アルプスカモシカ保護地域、伊吹・比良山地カモシカ保護地域）、捕獲個体調査を実施し、カモシカの保護管理及び食害防止のための基本資料を収集できた。今後もモニタリング調査を続け、カモシカ保護管理及び食害防止施策策定に活用されることが期待される。
令和6年度	特別調査（伊吹・比良山地カモシカ保護地域）、通常調査（北アルプスカモシカ保護地域、白山カモシカ保護地域）、捕獲個体調査を実施し、カモシカの保護管理及び食害防止のための基本資料を収集できた。今後もモニタリング調査を続け、カモシカ保護管理及び食害防止施策策定に活用されることが期待される。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	昭和54年の三府（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づき、特別天然記念物カモシカ保護地域における個体群の科学的・計画的な保護管理を実施する必要がある。特別天然記念物カモシカと県民の共生を検討していく上で必要な事業であり、県が主体となって実施することが妥当。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	昭和54年の三府（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づき行っている。収集された基礎資料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく、「岐阜県特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)」の策定資料に活用されるなどしている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	指導委員会及びカモシカ保護アドバイザーの指導のもと、調査方法や調査地点の検討を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

カモシカは日本固有種であり学術的に貴重な動物であるが、食害問題等との関係で、現在の保護措置のあり方について検討が必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

昭和54年の三府（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づき、カモシカを保護管理するために実施している事業であり、カモシカの生息状況及び生息環境等の継続的な調査を行わなければならない。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	